

# 有限会社 メガネのモチダ

## 一般事業主行動計画（第1期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年8月1日～令和5年7月31日までの5年間
2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するために、制度の周知・業務体制の見直しを実施する。

### <対 策>

- 令和2年 4月～ 育児休業に関する規定を改正し、育児・介護休業法に基づく休業・休暇・各種給付などの諸制度、育児休業中および育児休業復帰後の労働条件に関する事項の周知を図る。
- 令和2年 4月～ 業務内容や役割分担の見直しに向けた検討を開始する。
- 令和2年 5月～ 仕事の分担、業務の見える化

目標2：女性社員の活躍を支えるためにメンター制度を導入する。

### <対 策>

- 令和 3年 4月～ メンター制度の導入に向けた検討開始
- 令和 3年 5月～ 制度内容の詳細を検討し、まとめる。
- 令和 3年10月～ 就業規則の改正を行い、制度の運用を開始する。

目標 3 : 子育てをする社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度および時間単位で取得できる看護休暇制度を導入する。

<対 策>

令和 1年10月～ 社員アンケートなどを実施し、具体的な制度の内容を検討する。

令和 2年 1月～ アンケートを踏まえた対策を検討する。

令和 2年 4月～ 就業規則を改正し、制度導入する。

目標 4 : 年次有給休暇を連続して取得できるような体制を構築する。

<対 策>

令和1年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し社員のニーズをヒアリングする。

令和1年12月～ 個人ごとの取得計画を立てる。

以降、継続的に連続休暇を取得するよう計画する。